

# 眼科受診に関する 重要なお知らせ

★初診の方は**2019年12月2日**から  
**完全紹介制**となります。

初診での眼科の受診は、他院からの紹介状をお持ちの方に限らせていただきます。

ただし、緊急診療が医学的に必要と判断された場合はこの限りではありません。

※初診とは・・・

- ・眼科を初めて受診される方
- ・以前に眼科を受診されたことがあっても、すでにその病気が治癒している方
- ・患者さんが任意に診療を中止し、あらためて受診する場合(最終来院日より一定期間ご来院がない場合)

★再診の方は**2019年12月2日**から  
**完全予約制**となります。

予約がない再診患者さんは受診できません。予約がない患者さんは、次回の予約をお取りいただくか、他の保険医療機関の受診をお願いいたします。

他の医療機関等について、ご不明な点がございましたら、病診連携室にご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ 平塚市民病院 医事課

0463-32-0015 (平日:8:30~17:00)